

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

通告に従いまして、1つの項目を質問させていただきます。食育から環境と未来を考える開成町を目指して。

産業の発展に支えられ、私たちの食生活は非常に豊かになりました。しかし、その豊かさの一方で、孤食や欠食といった食生活の問題が生じています。特に、孤食の増加が「家族のコミュニケーションの場」という本来の食卓の役割を低下させていることは、子供の心の問題にも影響している可能性があると言われています。

さらに、今日では「食と農の距離の乖離」が問題となっており、生産と消費の距離の乖離の中で、消費者の食や農に対する意識の薄れは食品ロスと呼ばれる食料廃棄の増加となって現れています。加えて、食料輸入の増加は、日本農業への影響や食糧自給率低下といった農業問題、フード・マイレージの増加や廃棄食品の処分に見られるような地球環境への負荷の問題にもつながっています。このような食をめぐる問題は、農業や環境にも深く関わっています。

このような諸課題は本町においても例外ではなく、これからの社会の在り方について食を通じて考えることが重要であることから、次の事項を問います。1、本町における子供たちへの食育の現状と課題は。2、家庭菜園や生ごみ堆肥化など、身近な食のサイクルによる意識啓発をより一層推進する考えは。3、本町の『農』の分野をブランド化していく取り組みは。

以上、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上慎司議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の本町における子供たちへの食育の現状と課題について、教育現場に関わる部分も含まれておりますが、私から一括してお答えをさせていただきます。

町では、現在、平成30年度から令和5年度までを期間とする第2期食育推進計画に沿って事業を展開しております。計画の基本方針として、「自ら食への理解を深め、健康で豊かな食生活を営む」と、「関わり、つながり、支え合う環境づくり」の二つを掲げ、栄養バランスのよい食事、食の安全、豊かな食文化の実践と食文化の推奨、地産地消の推奨等について、乳幼児期から高齢までのライフステージごとの課題に取り組んでいます。

子供たちの食育については、生活の基本単位である家庭での食育が基本になります。家庭での食生活を見直しながら、子供の成長段階に応じた栄養や食の形態、家族で食事を共にすることの大切さなどを学ぶ講座や指導を、保護者を対象に乳幼児

期から母子保健事業等を通じて行っております。

全国的には20代、30代の若い世代の欠食が課題となっておりますが、この世代は子育て期にも当たり、親の食生活が子供の食生活に大きな影響を与えるため、食事をしっかり取ることの意識づけや習慣化への促しが重要であると考えております。特に朝食は一日の活動を充実し過ごすための重要なポイントになるため、町では全町民を対象に、「朝御飯を食べよう」をスローガンに、広報誌等の媒体を活用した周知啓発に加え、関係団体や地域企業、学校等の連携による講演会の開催、骨密度や筋肉量などの健康測定会等の健康事業を通じた食事の大切さの普及啓発活動などに取り組んでおります。

引き続き、学校教育に係る影響についてお答えをいたします。

食育基本法では、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために、何よりも食が重要であるとされております。また、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、子供たちの食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであると定義をしております。

開成町の幼稚園及び小・中学校では、食育基本法はもとより、学習指導要領、開成町第2期食育推進計画等に基づき、年度ごとに食に関する指導計画を策定し、授業や給食を通じて各学年の発達段階に応じた食に関する指導を幅広く実践することから、子供たちに食の重要性や感謝の心、食文化などを学ぶ機会を積極的に提供しております。

食育に関する園・学校での指導の内容は多岐にわたりますが、教科書での学習にとどまらず、地域の農家の協力による稲作体験や吉田島高等学校との連携による野菜栽培などを実施し、米や野菜などの食材を、子供たちが種をまき、育て、収穫し、食べることを経験することで、食物づくりを直接的な体験としても学んでおります。

一般的に都市部の家庭の状況は、二人働き世帯の増加に伴い学童保育希望者も増加しており、核家族化が進行している中で、家族の孤立や家庭教育力の不安も大きくなっていると言われております。このような状況の下で、開成町では幼稚園から中学校まで全ての園・学校で自校給食を実施しており、本町の学校給食の役割はとても大きなものがあると感じております。

自校給食は、単に温かく栄養バランスのよい食べ物を食することができるだけでなく、多くの仲間とともに配膳や片づけをしたり、食したり会話したりする場があることで、子供の心身の成長に大きな役割を果たしております。また、本町の園・学校における食育の取り組みは、地域の皆さんや各種団体、県立高校などの関係機関など多くの方々に支えていただきながら、より充実した学びの場、経験の場として子供たちの健全な成長につながっているものと考えております。

今後も、食育の重要性を十分に認識し、積極的に子供の食育の推進に関する活動や、様々な機会やあらゆる場を利用して食に関する理解を深める活動などに取り組

み、食育の一層の推進に努めてまいります。

二つ目の家庭菜園や生ごみ堆肥化など、身近な食のサイクルによる意識啓発を、より一層推進する考えはについて、お答えをいたします。

自前のごみ焼却施設を所有していなかった本町においては、昭和の時代から生ごみ堆肥化に取り組んできました。庭などにプラスチック製の円柱を埋め込み堆肥を作るコンポスターと呼ばれる生ごみ処理機のあっせんを皮切りに、電動式生ごみ処理機購入助成、段ボールコンポストの試験導入などを実施してきたところであります。加えて、近年では堆肥化の1つともいえるキエーロの普及に力を注いでまいりました。

また、給食調理時に発生する野菜くず等は、開成グリーンリサイクルセンターに設置をされている高速発酵型生ごみ処理機で処理をし、剪定枝と混合することで堆肥化をしております。生ごみを利用して堆肥を作り農作物を栽培するといった農空間における資源循環実現は理想の姿であり、本町においても、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

三つ目の本町の「農」の分野をブランド化していく取り組みについて、お答えをいたします。

町では、平成25年度に、特産品として「開成弥一芋」の生産・販売促進のため開成弥一芋ブランド推進協議会設立し、町由来の「開成弥一芋」の特産化、ブランド化を推進してまいりました。平成29年度には、安定した生産、統一した出荷基準、一定の品質、安全性等の条件をクリアしたことにより、神奈川ブランドとしても認定され認知度も上昇しております。

次に、開成町の主要作物であるお米は、神奈川県で初めて日本穀物検定協会において特Aを獲得した「はるみ」の耕作面積が拡大してきております。この町内産の「はるみ」の販売促進につなげていくため、町でオリジナルのお米を入れるクラフト袋を作成し、開成町産であることをPRし、ブランドとして確立することを目指しております。また、高収益作物への転換のため飯米から日本酒の原料となる酒米へ転換した生産者に対しては、町の農業振興補助金を活用した栽培支援を実施し、酒米栽培の活性化を図っております。

これからも、開成町の農産物については、関係団体等と協力し販売促進を実施するとともに、開成町産の農産物のPR等を実施してまいります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

ただいま町長より一定の御答弁をいただきました。

まず、地球温暖化によって世界的に食べ物への影響が深刻である一方で、私たちの食生活が環境負荷を招き、温暖化の原因にもなっています。解決のためには、様々な課題を結びつけ、分野を越えて横断的に考えていく必要があります。本町におい

ても、足元の施策からしっかりと取り組むことが大切であると考え、今回は食育と環境という観点から質問させていただきます。

まず、1つ目の項目なのですが、本町における子供たちへの食育の現状と課題ということでお聞きしたのですが、現状については細かに御説明いただいたのですが、その中で、特別、課題となるような部分というのは、ないというような御答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

現状に対しての課題ということですが、お答えしたいと思います。

大きな課題としましては、コロナ禍であると、これが一番、課題です。コロナで楽しい給食になかなかしてあげることができないという現状が、今、現場では課題になっているかなと思われま。しかしながら、食べること自体は子供たちは楽しみに食べてはおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

今、教育長からお話がありました。コロナ禍であるということが、今、大きな課題であるというお話で、先ほどの御答弁の中でも第2期食育推進計画に沿った形で進めているというお話だったのですが、今、コロナ禍の中で学校の休業があり、そこからスタートしたのですが、なかなか今までどおりの給食の形も取れない、そういった状況があるかと思。います。

また、子ども・子育て支援助成事業の子ども食堂なのですが、子ども食堂も孤食の解消という部分ではとても重要な活動だと思っております。ですが、コロナ禍において一時、活動が止まり、今は動いているのですが、お弁当の配付という形に形態が変わっております。これは、やはり孤食の解消という部分では、お弁当の配付では、なかなかみんなとのコミュニケーションも取れないというような課題が残されているかと思。います。

こういった部分で、民間の活動ではあるのですが、行政としては、そこに関してサポート等、何かされているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

井上議員の御質問にお答えします。

ただいまの子ども食堂、子供たちの孤食だったり寂しい食事を少しでも改善するということにおいて助成をしている事業でございますけれども、ただいま議員のおっしゃるとおり、今、お弁当という形で、それぞれがみんなでコミュニケーション

ンを取りながらできないというところにおいては、食事を1食、しっかりと食べるというところにおいて、栄養面だったり、ふだん家庭では作らない食材が入っていたりということで、事業所のほうが工夫して、していただいていることに対して、周知をしっかりと、できる限り周知していくというところで行政としては役割を担っていると思っております。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上議員。

○10番（井上慎司）

周知という部分では、子ども手当の封筒の中にチラシを同封されて配付されたことで広く知れ渡ったということで、事業者さんも大変喜んでいたのは承知しているところです。このチラシ、広報の仕方というのは、とてもいいことだと思いますので、継続して取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

続きまして、平成17年に食育基本法が始まりまして、平成18年には食育推進基本計画が制定されました。ですが、食育という概念のようなものは明治期からずっと続いている日本の伝統のような部分があります。それが平成18年から国の方針として動き始め、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

ですが、家庭での食育が中心になっていく、まずはそこからだという御答弁だったのですが、今の子供たち、食育が教育の現場でも取り入れられるようになっていく今の子供たちの親の世代というのは、当時、食育という概念の教育を受けておりません。当時でいうと、給食を三角食べをなさいたいな教えだったのです。お膳の上をローテーションで食べましょう。でも、今、主に言われているのは、野菜から先に食べましょうというのが通説のようになっていきます。ですので、今、学校の現場では、食べ方について、特別、指導なんかはしていないのです。でも、僕たちは三角食べをしましょうと言われていく世代なのです。

親の認識と子供たちの認識には、若干のずれがあります。そういった中で子供たちの食育を進めるには、親への食育の在り方というものの認識をしっかりとさせていくことがとても重要だと思っているのですが、食育に関しては、大人に向けた何か取組というものはされているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

食育、食の食べ方、今、おっしゃったような食事の食べ方については、本当に時代によって基準が違っていくのか、どんどん変わっていくものであります。今の親御さんたちに対する教育ということにおいては、保護者に対しては、自身の今の年代、例えば、20代、30代の青年期における食の課題、体力がある、基礎代謝が少

しずつ落ちてくる時期であるので、きちんと自分の体を見ながら、しっかりと自分の今の活動量に合った食事を取ることに。

プラス、子供たちに対しては、子供たちの成長課題に合った食事の取り方、それはバランスだったりコミュニケーションを取った楽しい食事だったり等、活動量に応じて自分がきちんとチョイスしていく力を身につけることということを、親御さんに対して、保護者を通じて子供の健康、あるいは親御さんに直接、自分の世代に合った食の取り方、あるいは次の世代にどういうことを教えていくかということの視点で健康講座等を行っております。

また、40代等になりましたらば、今度は生活習慣病のリスクが高くなってまいります。健康というものを通じて、糖尿病の血糖値が上がってくる、あるいはコレステロールが上がってくる、そういう時期に入ってくるので、できるだけ動脈硬化を進めないための食生活を見直していきましようということで、それぞれのライフスタイルだったり自分の体の特徴、個体の差もありますので、そこに応じた食の見直しをしていくことの取り組みを行ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

世代に合った取り組みをされているということなのですが、今年度、私、町がやられている体改善教室に参加させていただいております。こちら、参加したのですが、私が最年少の参加者となります。もう、その上の世代というのが二世ぐらい抜けて、御高齢の方が参加されているような講座なのですが、参加して感じたのは、主に食生活についてのアドバイスというものが物すごく事細かに指導いただける場でして、ですが、今年度、新たに参加された方が8名だけしかおられなかった。ですが、参加の該当者の方は物すごくたくさんおられたそうなのです。

こういった部分、とてもすばらしい施策を行われているのに、参加者がなかなか募れていないというところが課題なのかなと思っているのですが、コロナ禍ということは、もちろん承知の上なのですが、もう少ししっかりと周知徹底をして、参加していただく方向づけというものが必要なのではないかと思います。その辺り、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

そうですね。生活習慣病予防、あるいは、これからの、今、かかっている方の重症化対策ということにおいて、健康づくりを窓口、子育て健康課のほう、今、御紹介いただいたような事業を行っております。個人の考え方というところもありますけれども、それぞれがこれから自立した生活を本当に全うしていくために最低必

要な食事、あるいは運動についてということで、これからも対象者の方にしっかりとアプローチしていく。今回も家庭訪問、電話等で、コロナ禍ではありますがけれども、今、予防しておくことの重要性については、保健師、栄養士のほう、家庭訪問、電話で周知して募った状況ですけれども、今後も丁寧に勧奨していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

お電話、家庭訪問等されているということは、私、知りませんでした。そこまで、きめ細やかな対応をされているというのは、今後も継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第2期食育推進計画の中に盛り込まれております地産地消の推奨に関してなのですが、これは学校給食以外で地産地消を推進するための何か取り組みというのは、されているのでしょうか。地産地消の推奨に関しては、目標と施策体系のほうでは、家庭だけでなく一人一人が地域の食材に関心を持ち取り入れていくことが必要であると記されております。そういった中で、学校給食以外、地産地消という部分の何らか取組があれば、御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

学校給食以外ということですが、学校活動の中で申し上げますと、様々な食育という観点から多岐にわたる授業を通して、地産地消というようなところはですね、学習の場の中で、様々な町で作った野菜であるとか、自分たちで、先ほども町長答弁の中にありましており、稲作体験ですとか、また野菜栽培みたいなどころの生の体験を通して学習をしているというような状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

地産地消に関しては、学校の給食以外では、学校の生活の中でのみ、子供に向けた地産地消というものは取り組んでおられる。学校の外では、地産地消に向けての取り組みは特段ないということよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

どちらがいきますか。町長、いきますか。町長。

○町長（府川裕一）

学校以外の話で。地元の事業所、マックスバリュさんをはじめ、地元の野菜をいろいろ、「弥一芋」ほか、置かせていただいて、地域で作ったものが地域の人にも

届くようにということで、それは産業振興課のほうになりますけれども、そのような取組は今しております。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長のほうは、いいですか。

○産業振興課長（熊澤勝己）

はい。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

では、広く町民に向けた地産地消というものは、大手量販店さんを介して普及を進めているということでしょうか。大手量販店さんの店頭販売以外では、特別、何か普及啓発をしているような取組というものは、今の時点では、ほかはありませんか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

地産地消の取組といった部分では、今、お話がありました大手量販店の、それは量販店さんの判断でやられている部分でありますけれども、行政のほうとしてはアトリエハッコさん、新しく北部の拠点をつくった、瀬戸屋敷の新たな拠点においても、地元の産物を販売しているという活動を9月から行っているという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

段階的に地産地消についても進められているということで、理解いたしました。

続きまして、2項目めの家庭菜園や生ごみ堆肥化など、身近な食物サイクルによる意識啓発を、より一層推進する考えはについて、お伺いいたします。

昭和の時代から取り組んでこられた生ごみの堆肥化に関してなのですが、普及促進や町民への定着は、一定の効果が得られたという御認識でしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

コンポスターにつきましては、現在では御自分で御購入される方もいますので、正確に、どの程度の数量があるかは把握はできてございませんけれども、キエーロにつきましては、昨年度末の段階で約130基、町を通してあっせんをさせていただいておりますので。それが多いのか少ないのかというお話は置いておいて、こちらのほうで定期的に広報等をすれば、やはり二、三の方が興味を持っていただいて、

その中から導入される方が出てくるということで、御質問であれば、一定の効果は得ていると判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

一定の効果が得られたということなのですが、キエーロに関しては、私の知人も今、2人ばかり、二世帯ですね、とても関心を持たれている家庭があります。ですが、分解までに時間がかかるだとか、ちょっとした課題点もあるような取組かと思えますので、そういった部分も踏まえて今後も周知を続けていただけたらと思っております。

それで、農空間における資源循環実現は理想の姿であるとの御答弁でしたが、農空間での資源循環実現というものは、実際の今の開成町の姿と理想の形というものは、一体、どのように認識されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

その前に、1つ整理をさせていただきたいと思ってございます。食品ロスの問題に関しましては、環境面からの取組は大きく二つあると考えてございます。1つ目につきましては、ただいま御発言がありましたように、食品廃棄物を堆肥化するなどして循環のサイクルに乗せて有効活用すること。これは、川の流れに例えますと、言わば川下政策、最後の出口の部分でございます。

今、開成町で取り組んでいる内容としましては、どちらかといいますと、個々人の食品ロスにつながる無用な食材の購入等を抑えるような促しをしたいなということを考えてございます。これは、どちらかといいますと川上政策ということになるかと思えます。こういったものについては、出てしまったものをどうするかということではなくて、出ないためにはどうしたらいいのかと、こういう取組を進めてまいりたいというのが本当のところでございます。

こちらにつきましては、昨年度から、町内の大型小売店と意見交換を始めたところでございまして、店舗側からも、無駄になって廃棄されるような商品は販売したくないのだというような、大変有効な御意見を頂戴しておりますので、どちらかという、こちらのほうを進めたいと考えているということを先に申し上げたいと思います。

しかしながら、それでも出てしまったものについて、どうするかということになるわけですが、一番大事なことは、いわゆる排出される消費者の皆さんが生ごみを分けて、ごみとして、この場合、ごめんなさい、ごみにならないですね、食品ですから、ごみではなくて、リサイクルに回せるのかということになるわけです。

けれども。

過去において、開成町のある地域、非常に狭い地域の中ですけれども、ごみの収集業者さんの御協力を得まして、生ごみだけを別途収集したということをやったことがございます。そこからできた堆肥で、先ほどお話があった「弥一芋」を育てていただいたということもございました。大変、いい効果もあったとはお伺いしているのですが、やはり最初の出口のところで生ごみだけを分けるということが大変難しいのだということで、結果的には広がらなかったというのが、そのときのお答えとなっております。

ただ、またそれから数年経過をしてございますので、改めて、こういったものを研究させていただいて、また、もう一度、チャレンジするという機運が高まれば、改めて、また進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今後、食品ロスを減らす方向で様々な議論を進めているということでしたので、食品ロスを減らすという部分では、今、学校給食の残飯を堆肥化しているということだったのですが、できれば学校給食の残飯も減っていくことが理想的なのかと思えます。ですが、出てしまった残飯を、どう、いかにアップサイクルしていくかということも、とても重要で、今、こちらで堆肥化を進めていて、できた堆肥というものは、現時点でも「弥一芋」の生産で堆肥を活用されているのでしょうか。それとも、別の形で堆肥は消費されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

環境上下水道課長。

○環境上下水道課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

ちょっと1点、確認です。現在、グリーンリサイクルセンターに搬入しているのは野菜くず、いわゆる調理場において野菜の端ざれであるとか芯であるとか、こういったものが出たときに搬入してございます。いわゆる食べ残しについては、別のルートで処理をされているように承知をしてございます。これは、なぜかといいますと、食べ残し分には、どうしても油であるとか乳成分であるとか、堆肥化するときにマイナスの効果をもたらすものが含まれているということで、でき得れば、そういったものも堆肥化できればいいのですが、現時点では堆肥化はしていないということでございますから、こういったものは、技術の進歩に伴って状況が変われば、また改めて、そういうものを取り入れることは可能かなと考えてございます。

そこから出てきたものというのは剪定枝と混合しまして肥料になりますけれども、おのおの、それは混用されてございますので、必ずしも「弥一芋」になっているというよりは、先ほどあったような家庭菜園であるとか、いわゆる花壇にまかれ

ている方もいらっしゃるのでしょうし、大変申し訳ないのですが、その行き先までは完全には把握はできていないということでお答えさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

堆肥の細かな行き先というよりも、できた堆肥が行き場がなく、ただ山積みにされているということがないということであれば、それは納得いたします。

続きまして、3番の本町の『農』の分野をブランド化していく取組はについて、お聞きします。

農業従事者の高齢化や担い手不足の問題が年々深刻化しており、開成町も例外ではないと思います。先週、11月27日の日本農業新聞で、5年ごとに調査をしている農業従事者の統計なのですが、5年前の調査よりも日本全体で22%減少しているということでした。

これは主たる職業が農業の方たちということなのですが、「農」の分野のブランド化をすることで、土地を持っているけど農業が実際、難しいよという方たちが、開成町の土地でぜひ農業をしたいのだという方が、担い手として、移住じゃなくてもいいのです、まずは開成町で、どこに住まれていても、開成町で農業に携わってみようということが取り組みとして動き出せたらいいなというような思いがあります。それで、今、農業だけで生計を立てていくというのはとても難しいかと思うのですが、開成町の農地の規模からしても、兼業農家、家庭菜園よりも大きい規模で農業を兼業しようという形での取り組みであれば、可能なのではないかと考えております。

そういった中で、開成町では「はぐみ」及び「弥一芋」の農作物としてのブランド化というものはされているのですが、開成町の例えばおいしい水を生りにして、ここで取れた作物をとという、農地全体の「農」の分野を全体を網がけするような形でのブランド化というものは考えておられないのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

先ほども言われたとおりですけれども、なかなかブランド化というところでは、やはり条件、それを認めるための条件というのがあります。先ほど町長の答弁でもありましたように、神奈川県農作物のブランド化というところの中で指定されるときに、一定の品質、その他、一定の収穫量というようないろいろな条件があって、それをクリアする中でブランド化ということが認められる。開成町の「弥一芋」につきましても、町のブランド化の中では、そういう品質とか一定の収穫ができるものということの中でブランド化していますので、全ての農作物をそういうような形

でブランド化というのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今の御答弁と質問の趣旨が若干違うのです。僕は、一つ一つのブランディングとして、開成町ブランドとしての商品というのではなくて、開成町でやる農業の魅力をアップするという意味のブランド化という意味なのですが。すみません。伝わりにくい質問でしたかね。魅力アップのための施策という意味です。

○議長（吉田敏郎）

それでは、産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

では、質問にお答えします。

開成町の農作物、魅力ある農作物というような形でのブランド化というふうな考えだと理解してお答えします。

開成町で、今、ブランド化されているのが「弥一芋」ということで、それ以外で主な作物というものは、ほぼお米になっております。まだ、お米については、ブランド化とか、そういうのはしていないのですけれども、町の主な生産物であるお米につきましては、やはり開成町産ということのPRを町でもいろいろしている中で、そういう差別化が図れればと考えております。その中で、農作物全体のブランド化というのは、なかなか、きっかけというものが難しいものではないかと私のほうでは判断しております。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ちょっと補足をさせていただきますけれども、なかなか難しい問いかなと思います。例えば、開成町でも今年から酒米栽培の応援をしていこうということで、酒造さんのほうも酒造りを再開されたところもありますので、そういったところの状況をお聞きしますと、やっぱり新たな切り口で捉えていくというところの観点がすごく必要だと。高級志向であったりとか、いろいろな観点から切り口をもって取り組みをされているところもございます。そういったところのお話をお聞きしますと、いろいろな取組をやっていくうちに、新たな取引であったりとか、そういったものが逆に先方からやってくることもございます。

新規就農をされた方々、頑張っている方々も精力的に取り組まれている、例えば、「弥一芋」も人力でやると大変労力が必要だということで、以前から機械化しながら耕作面積を増やしていこうとか、そういったことに取り組まれている方もいらっしゃる、耕作面積、多くやって、効率的にやって、高収入になると。今、まさに、そういう取り組みをやっているところでありまして、その取り組みが成功例として開成町でも出てくれば、第2、第3と、同じようにやってみようという形で農に取

り組んでいただける方が増えてくるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今、部長の御答弁の中で新たな切り口での取り組み、また、そこで付加価値を高めた成功例が出てくることということがありましたので、また、これ、エネルギー施策の話になってしまうので、ちょっとずれてしまうのですが。

これは質問ではないのですが、新たな切り口や付加価値、成功例というものであれば、農地の高度な利用ということで、ソーラーシェアリングというものが今、神奈川県でも推奨され始めております。そういった、例えば、同じ作物をいつものように作るのでも、「エネルギーと同時にできた食物です」ということで付加価値を高めていくとか、そういったものでブランド価値のイメージアップをしていくということも可能ではないのかなと思っておるところであります。現時点では、なかなか全体を磨くような形での魅力アップということは難しいということですので、また違う機会にエネルギー施策と絡めて、今回、そういったことは取り上げていきたいとは思っております。

もう時間も短くなってきましたので、最後に町長にお聞きいたします。町長は、今年度の予算の趣旨説明の中で、2050年に向けたゼロカーボンシティに向けての宣言をされました。その宣言に向けて30年後の未来をつくっていくためには、本当に今、足元から細かな部分を積み上げていって、30年後に現役で活躍する今の子供たち、あるいは、それを見守る親たちに、在るべき形に向けた努力を積んでいっていただかなければいけないと思っております。

趣旨説明の中で私が1つ質問したのは、今後のスケジュール、どうなっていますかということをお聞きしました。その中で、町長は、今後、考えていくというお話だったのですが、その後、何らか進展はあったのでしょうか。また、その中で、食や農に関しての議論というものはされているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

ちょっと、井上議員、通告外みたいな感じですけども、町長、答えられますか。

では、町長。

○町長（府川裕一）

スケジュール的な話を、ほかの議員さんからもされたことがありますけれども、なかなか、年度ごとにどうやっていくかはなかなかお答えしにくい部分で、そういった中で、今、最近、また2050年、ゼロカーボン、車でいけば、もう電気自動車以外はというふうな動きも今はありつつあります。我々としては、できることを小さなことであっても一歩ずつやっていくというのはすごく大事なことで、今の農業のブランド化の中でソーラーシェアリング、農地を使った作物というのも大変重要なことだと思いますので、そういう意識のある若手も今、育ちつつあると思って

います。そういう意味では、すごくやる気のある若手がありますので、そういうところを応援しながら全体として価値を高めて、その中の1つとしてゼロカーボンの中で1つずつ組み合わせながら目標に向かって進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今回の一般質問で取り上げた生産から消費、そして消費し切れなかったものは堆肥として循環させる仕組みのように、地球温暖化や様々な環境問題は分野を超えて生活に直結した課題が多くあると思っております。こういった課題を検証し施策を検討していく、行政として委員会やワーキンググループ、プロジェクトチームのようなものを、今後、横断的な形で取り組んでいかれるような考えはございますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

どちらが。町長。

○町長（府川裕一）

先ほどの、今年、2050年、ゼロカーボンシティを宣言した以上は、全庁として取り組む必要があり、エネルギーだけの部門ではなくて、それぞれの課が違って、その中でエネルギーに関すること、また、環境に関することが考えられるはずなので、そういうものを全庁を挙げてこれからも取り組みながら、プロジェクトチームをつくるということよりは、そのような促しは、今、部・課長会議の中でもさせてもらっていますので、町全体として2050年ゼロに向けて進んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

御答弁ありがとうございました。これにて一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで井上議員の一般質問を終了といたします。